

令和 4 年 2 月 10 日時点

(1) 事務事業の概要		
① 事務事業の期間	② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない	
☒ 単年度繰返 ☐ 平成 年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 令和 年度まで	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児通所支援サービスの利用を希望する児童(保護者)に対し、通所受給者証を発行するとともに、障害児通所支援事業所に障害児通所支援給付費の支払いを行う。 また、障害児相談支援を行う。	
③ 事務事業開始の経緯・事務事業の現状	④ 事務事業に関する課題・環境の変化	⑤ 事務事業に対する住民からの意見等
平成24年4月の児童福祉法改正に伴い、障害児の通所支援にかかるサービスが障害児通所支援となった。	障害児通所施設利用の給付決定と利用料の給付を行う。	特になし。

		単位	29年度 (決算)	30年度 (決算)	1年度 (決算)	2年度 (決算)	3年度 (予算)	
事業費	費目内訳	1. 扶助費	千円	97,010	107,400	120,799	153,491	173,547
			千円					
			千円					
			千円					
			千円					
	事業費計 (A)		千円	97,010	107,400	120,799	153,491	173,547
	財源	1. 国庫支出金	千円	48,396	55,752	61,151	76,203	86,602
		2. 都道府県支出金	千円	24,252	26,849	30,199	38,207	43,301
		3. 地方債	千円					
		4. その他	千円					
5. 一般財源		千円	24,362	24,799	29,449	39,081	43,644	

従事職員数 常時 3 人 最大 人 × 日 = 延べ 人

① 主な活動		③ 活動指標名	単位	29年度 (実績)	30年度 (実績)	1年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (計画)
手段	2年度実績(2年度に行った主な活動)							
	児童発達支援・放課後等デイサービス支援・保育所等訪問支援・障害児相談支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援を行う。	ア 通所受給者証発行数	件	146	159	179	183	167
		イ						

② 対象・意図(対象がどのような状態になるのか)		④ 成果指標名	単位	29年度 (実績)	30年度 (実績)	1年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (計画)
目的	対象							
	意図	ア 児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援 実利用児童数	人	146	159	179	183	167
	対象意図	イ 児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援 延べ利用児童数	人	1,184	1,251	1,398	1,409	1,716

①成果優先度評価結果			②コスト削減優先度評価結果			
			成果向上余地			コスト比率
			かなりある	ある程度ある	ほとんどない	
施策貢献度	大きい				④	優先度評価対象外
	普通					
	小さい					
評価結果	成果優先度	①				
		②				
		③				
		④⑤				
		⑥				
		⑦⑧				
		⑨				

年度	ア (%)	イ (%)
H29	145	115
H30	155	125
R1	180	140
R2	185	140
R3計画	165	175

① 進捗状況															☐ 完了		☒ 順調		☐ 概ね順調		☐ 停滞		☐ 実施困難					
評価内容	【コメント】 (停滞・未実施・実施困難の場合、その理由)																											
	② 成果の状況															成果指標ア	成果指標イ		数値増＝成果向上	☒ 向上	☐ 横ばい	☐ 低下	成果比較 成果動向	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度
																成果指標イ			数値増＝成果向上	☒ 向上	☐ 横ばい	☐ 低下		29年度	30年度	1年度	2年度	3計画
	【コメント】 (低下の場合、その理由)																											
																ア	35	13	20	4	△16							
															イ	92	67	147	11	307								
評価内容	③ 今年度取組事項 (3年度に取り組む主な事項について記載)															時期	内容				今後の方向性	☒ 拡大 ☐ 縮小	☐ 現状維持 ☐ 廃止・休止	☐ 見直し ☐ その他()				
	例年どおり																					一人当たりの利用量の増加、並びに障害児福祉サービス等の報酬改定による給付費の増加等による。						